

標準文書保存期間基準（保存期間表）（民事部）

令和6年9月12日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討		立案基礎文書	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	執行官	通達改正（令和〇〇年度）	10年
	(2) 制定又は改廃	ア	規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書		調停委員等	通達改正（令和〇〇年度）	
		イ	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本		訟務一般	通達改正（令和〇〇年度）	
	(3) 官報公告		官報公告に関する文書		民事	民事（令和〇〇年度）	
			官報公告の写し		記録保存	記録保存（令和〇〇年度）	
	(4) 解釈又は運用の基準の設定		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書		訟務関連文書	官報（令和〇〇年度）	
	(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用		制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書		裁判統計	通達改正（令和〇〇年度）	
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア	立案基礎文書				
		イ	通達の制定又は改廃のための決裁文書				
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用		最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書				

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
3 執行官の職務、監督等に関する事項	執行官の職務、監督等に関する業務	ア 執行官の職務、監督等に関する連絡文書	一時的通達	執行官（事務）	連絡文書	事件記録等の廃棄上申等（令和〇〇年度） 通知・事務連絡（令和〇〇年度） 執行官に関する報告（令和〇〇年度）	5年
			報告書		職務、監督等の状況	執行官事務査察（令和〇〇年度）	5年
4 調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する事項	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する業務	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等（事務）	連絡文書	専門委員手当等支給報告（令和〇〇年度） 通知・事務連絡（令和〇〇年度）	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
5 職員の人事に関する事項	(1) 裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定等に関する重要な経緯		任用、出向及び採用 手続等に関する文書	職員人事（事務）	任免、勤務裁判所の指定	借地借家法等の規定に基づく鑑定委員（令和〇〇年度）	5年
	(2) 俸給その他の給与に関する業務		俸給その他の給与、 級別定数等に関する文書			給与	5年
	(3) 職員の研修に関する業務	ア	研修の実施に関する文書		研修	保全・DV事件担当書記官研究会（令和〇〇年度）	3年
		イ	研修の実施状況が記録された文書			新任書記官研修（令和〇〇年度） 民事訴訟事件担当書記官実務研修（令和〇〇年度） 破産再生事件担当書記官実務研究会（令和〇〇年度）	
	(4) 出張及び招集に関する業務		出張及び招集の命令、請認等に関する文書		出張、招集	出張計画書（令和〇〇年度）	5年
	(5) 職員の人事に関する業務（(1)から(4)までに該当するものを除く。）		人事帳簿		人事帳簿	旅行命令簿（令和〇〇年度）	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
6 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務		事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	訟務（事務）	訟務一般	書記官事務等査察（令和〇〇年度） 通知・事務連絡（令和〇〇年度） 法改正・施行に関する資料（令和〇〇年度）	5年
	(2) 民事に関する業務		民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関する連絡文書		民事	民事事件手続に関する通知・事務連絡（令和〇〇年度） 法改正・施行に関する資料（令和〇〇年度）	5年
	(3) 商事に関する業務		商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商事に関する連絡文書		商事	法改正・施行に関する資料（令和〇〇年度）	5年
	(4) 行政事件に関する業務		行政事件に関する連絡文書		行政事件	法改正・施行に関する資料（令和〇〇年度）	5年
	(5) 家事に関する業務		家事審判、家事調停その他の家事に関する連絡文書		家事	法改正・施行に関する資料（令和〇〇年度） 家事事件手続に関する通知・事務連絡（令和〇〇年度）	5年
	(6) 事件報告に関する業務		裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書		事件報告	行政事件及び行政事件関連民事事件、労働関係民事事件並びに知的財産権関係民事事件の報告（令和〇〇年度） 原発関係訴訟報告（令和〇〇年度） 民事訴訟事件及び行政訴訟事件の鑑定等の報告（令和〇〇年度） その他の民事事件報告（令和〇〇年度） 国家賠償訴訟報告（令和〇〇年度） 労働審判事件の手続におけるテレビ会議利用報告（令和〇〇年度） 民事訴訟及び非訟事件の運用状況報告（令和〇〇年度）	5年

事項		業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
					大分類	中分類	名称 (小分類)	
		(7) 事件記録の保存に関する業務	ア 事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達		記録保存	事件記録等の廃棄上申等（令和〇〇年度） 移管対象文書の国立公文書館への送付（令和〇〇年度）	5年
			イ 事件記録及び事件書類の特別保存の要望に関する文書	要望書、選定委員会の意見具申に関する文書、同意見を受けた裁判所の長の認定に関する決裁文書、記録の保存の在り方に関する委員会に対する求意見書、記録の保存の在り方に関する委員会からの意見書、同意見を受けた裁判所の長の認定に関する決裁文書、同委員会宛て結果報告書、要望を申し出た者への通知書、特別保存に付さない認定で終了した場合の確認票		特別保存	特別保存（令和〇〇年度）	認定の日に係る 特定日以後5年
				既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書			特別保存（既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書）（令和〇〇年度）	5年
			ウ 事件記録及び事件書類の保存期間延長の要望に関する文書	要望書、要望を受けた裁判所の長の認定に関する決裁文書、要望を申し出た者への通知書		保存期間延長	保存期間延長（令和〇〇年度）	認定の日に係る 特定日以後5年
				既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書			保存期間延長（既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書）（令和〇〇年度）	5年
			ア 最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書、訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	事件記録等の保管状況報告（令和〇〇年度） 事件処理に関する連絡文書（令和〇〇年度） 外部機関等からの連絡文書（令和〇〇年度） 民事事件に関する報告（令和〇〇年度） 家事事件手続に関する連絡文書（令和〇〇年度）	5年
		(8) 訟廷事務等に関する業務（(1)から(7)までに該当するものを除く。）						

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
						大分類	中分類	名称 (小分類)	
				イ 最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書、訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政共助）に関する文書、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分申立書		判決書等写し、調査回答書	捜査関係事項照会（令和〇〇年度） 最高裁判所裁判書総目次（令和〇〇年度） 共助（令和〇〇年度） 事件処理に関する連絡文書（令和〇〇年度） 書記官事務等査察関係（令和〇〇年度）	1年
				ウ 国を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯に関する文書	訴訟係属通知、争訟事件の資料調査回答書、訴状の写し、期日呼出状の写し、答弁書の写し、準備書面の写し、各種申立書の写し、口頭弁論調書の写し、証人等調書の写し、書証の写し、判決通知、判決書の写し、和解調書の写し、上訴申立通知		争訟事件資料	訴訟 H29-1 訴訟 H29-2 訴訟 H29-4	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
						大分類	中分類	名称 (小分類)	
7	会計に関する事項	(1)	役務に関する業務		録音反訳の実施に関する文書	会計（事務）	役務（録音反訳）	録音反訳（令和〇〇年度）	5年
		(2)	会計に関する業務 （(1)に該当するものを除く。）		会計に関する業務についての一時的文書		予納郵便切手	予納郵便切手交換簿（令和〇〇年度） 予納郵便切手交換簿・郵便切手交換希望票（令和〇〇年度）	1年

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
						大分類	中分類	名称 (小分類)	
8	裁判統計に関する事項	(1)	統計の作成に関する業務	裁判統計作成上の基礎となる文書	資料文書	統計（事務）	資料	資料文書（令和〇〇年度）	3年
		(2)	裁判統計に関する業務（(1)に該当するものを除く。）	裁判統計に関する業務についての一時的文書	一時的通達、統計システム関係事務連絡		連絡文書	事務連絡（令和〇〇年度）	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
9 庶務に関する事務	(1) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知	庶務（事務）	会同、会議	労働審判員研修会（令和〇〇年度）	3 年
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料			医療訴訟懇談会（令和〇〇年度）	
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書			専門委員説明会（令和〇〇年度）	
	(2) 文書の管理に関する業務	ア 文書の管理に関する連絡文書	一時的通達			破産事件等担当書記官事務打合せ（令和〇〇年度）	
		イ 文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録			労働審判員研究会（令和〇〇年度）	
		ウ 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）			民事事件担当裁判官等事務打合せ（令和〇〇年）	
		エ 文書の管理状況の点検及び監査に関する文書	実施要領、実施結果に係る報告文書			協議会等（自庁開催）（令和〇〇年度）	
		オ 庶務帳簿	ファイル管理簿、システム等管理簿			協議会等（他庁開催）（令和〇〇年度）	
						文書（連絡文書）	5 年
						文書（廃棄）	5 年
						文書（保存期間基準）	5 年
						文書（点検監査）	5 年
						庶務帳簿	1 年

事項		業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
					大分類	中分類	名称 (小分類)	
		(3) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書（イに該当するものを除く。）、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達		情報（連絡文書）	通知・事務連絡等（令和〇〇年度）	5年
			イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		情報（届出等）	通知・事務連絡等（令和〇〇年度）	1年
		(4) 庶務に関する業務（(1)から(3)までに該当するものを除く。）	ア 庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達、通知文書、事務連絡		事務連絡等	通知・事務連絡等（令和〇〇年度）	5年
			イ 庶務に関する業務についての一時的文書	事務連絡、受領書、送付書		書簡等	周知文書（令和〇〇年度） 書簡（令和〇〇年度）	1年